

第1回鎌倉市市民活動推進委員会 議事録

- 日時 令和元年5月23日(木) 18:00~20:00
- 場所 鎌倉市役所 第1委員会室
- 出席委員 原田委員長、土屋委員、東樹委員、田島委員、西畑委員、相川委員、水澤委員、村井委員、山口委員(以上委員9名出席)
- 事務局 市民生活部:齋藤部長、曾根次長、荻田課長補佐、大島職員、久柁田職員
- 傍聴者 0名

開会

- 委員長及び副委員長の選出について
委員の互選により、委員長に原田委員、副委員長に土屋委員が選任された。
- 会議の公開等に関する取扱いについて
事務局から、会議の公開、傍聴について説明。
- 鎌倉市市民活動推進委員会の年間計画について
事務局から、当委員会の所掌事務の説明後、資料9にそって今年度の当委員会のスケジュールについて説明。

(委員) 第4回の委員会に指針案の確定とあるが、指針も議会の承認を経て確定となるものか。

(事務局) 指針は、議会で承認を得るものではない。当委員会から指針案をいただき、私どもで事務手続きを行うため、このような表記としている。

(委員) この指針をもとに予算を要求することはあるのか。

(事務局) 指針に盛り込む内容とともに、条例にある市の施策を実現するため、予算化すべきものについては、予算要求していきたい。

(委員長) 10・11月に「具体的な施策について」とあるが、このときぐらいに何か予算要求するということか。

(事務局) 現実的には、新規事業を翌年度に実施する予算要求は難しい部分もあるが、なるべく、それまでの委員会での意見等を頂戴する中で、検討していきたい。

(委員) すでにある課で実施している協働事業で、この条例に基づいて事業を進めることになった場合、既存事業であれば他の課でもよいのか、地域のつながり課でないといけないのか。

(事務局) 他の課の既存事業については、事業の拡充など予算の伴うものは、この委員会での議論を私どもから伝えまして、予算編成していくことも考えられる。すぐに予算化できるかは確約できないが、議論の内容は担当部署に伝えていきたい。

(委員) 6月のシンポジウムは、具体的にはどのようなことをするのか。

(事務局) 条例が平成31年1月に施行されたので、市内の市民活動や協働の活性化に向け

た機運を高めて、みんなで鎌倉の未来を考えていこうというシンポジウムを企画している。内容は、基調講演、パネルディスカッション、参加者との意見交換会を予定している。委員の皆様にも是非参加していただきたいと考えている。

(委員) 令和2年度にある「施策の実施に係る調査」は、誰がどのように行うのか。

(事務局) 例えば、新規の事業を行うにあたって、調査の必要も考えられるため、例として記載してある。このあたりも今年度議論していただきたい。

(委員) 調査にかかる予算は要求していくのか。

(事務局) 調査は基本的には、市で行うこととなるが、必要に応じて予算化も検討していきたい。

(委員) 調査を外部にお願いすることがいい場合もあると思うがいかがか。

(事務局) どのような調査を行うのかも含めて議論していただき、予算についても考慮していきたい。

(委員長) 概ねこのようなスケジュールで進めていくことでよいか。

<了承>

■市民活動及び協働の推進についての指針の策定について

事務局から資料4(仮称)市民活動及び協働の指針についての指針の構成(案)及び資料5骨子(案)について説明。

(委員) ここで求めている指針をどう位置づけているのか。この指針が何になっていくのか。市がこの条例をつくって市民活動を活性化していくための変わらない指針なのか。具体的な施策まで示すので、短いスパンの中で見直しをしていくものなのか教えてほしい。

(事務局) 長期的な指針でもあるが、時代に応じた見直しもこの委員会で検討することになっている。まずは、ここ数年間で課題となっていることの解決、市民活動の推進に向けた指針として考えていただきたい。

(委員) 具体的な施策を示していくことというのは、どのレベルまで考えていくのか。

具体的な施策を第3回目から検討するとなると、翌年度の予算要求は厳しいと思う。

(事務局) 条例を策定する過程で、条例や指針をつくって何をやっていこうとしているのか分からないというご意見が多かった。指針は、具体性と実行性を主に考えていただいて、指針を見て、市が何をしていくのか、市民、市民活動団体、中間支援組織や協働がどのように進むのかが見える指針にしていきたいと考えている。

(委員長) 予算についてだが、一つはこの指針に必要な予算をどうするか。もう一つは、この指針を作ることで、各部局がそれぞれの立場で予算要求するときに、この意向を反映して予算化するときの財務部門に説明する根拠に使うのかという理解でよいか。

(事務局) 指針自体が行政の行政計画ではないので、今後、行政、市民活動団体、市民の方々が、条例に基づいてどのような方向で市内における市民活動をより推進していけるのか、そのための方策がこの指針に盛り込まれていくものだと考えている。それを追求する中で、予算化すべきもの、今後いろいろな部署で市民活動や協働を展開する上で予算化するための根拠となるような性格づけの指針をイメージしている。

- (委員) 指針案は、「私たちのまち鎌倉のことに関心を持ち、自分たちでより良くしていこうという思いを共有して行動するための指針（素案）」をイメージしていた。かなり具体的で、指針や施策は、かなり完成形に近いと思うので、これに手を加えていくイメージでいたが、それでよいか。
- (委員) 「私たちのまち鎌倉のことに関心を持ち、自分たちでより良くしていこうという思いを共有して行動するための指針（素案）」は、以前「私たちのまち鎌倉のことに関心を持ち、自分たちでより良くしていこうという思いを共有して行動するための条例」を検討していたときの指針で、検討していた条例は、理念条例で具体性がなかった。理念条例だけだと漠然としているので、セットで具体的な指針を作成することとなった。なぜこのようなことをしたかというと、条例は一度制定されたら中々変えられない。けれども、市民活動は変化が激しいので、市民活動の状況に合わせて変えられるように、指針に細かい部分を盛り込むこととした経緯がある。つながる鎌倉条例は、具体的なことまで盛り込んだものとなっている。この条例のセットとなる指針となると、重複する部分もあると思う。
- (委員) 条例検討委員の想いは強くて、理念で大きなところを、指針で細かいところをといながらもさらに細かい意見も出た。いざ指針を作るときに生かしていこうと条例の検討と同時進行で作っていった。つながる鎌倉条例では、具体的な要素を盛り込まざるを得なかったのは、議会で否決されたためであり、市民活動がどんどん変わっていくということが中々理解を得られなかった。このような状況で何回も手直しをしながら作られてきた指針（素案）であることを伝えたい。
- (委員) 新たな時代に向かっていく部分もある。例えばブロックチェーンなど新しい技術が出ている中で、これまでの条例検討会とは違った視点でご意見をいただいた方が良いのではないかと。ただ、参考資料の指針素案をベースにした方が、考えやすいこともあり、話し合いがスムーズになるのではないかと。それらと同時に、鎌倉の市民活動の理想の状態とはどのようなものか、ここのメンバーで共通認識を持てると、この先、議論がしやすくなるのではないかと。また、鎌倉は SDGs 未来都市でもあるので、例えば 2030 年までと一応のゴールを設定して、逆算して、今、何が必要かということから、どのような指針にしていくのかという議論ができればと考えている。
- (委員長) 鎌倉市の市民活動がどのような方向を目指すのかというのは、いくつかの選択肢がある。例えば、地域に密着した相互扶助の力をもっと拡充していくのが鎌倉らしさなのか、あるいは、いわゆるソーシャルビジネスのようなアントレプレナーみたいな起業家精神を持った人をもっと呼び込んで、事業をもっとやっていきたいと思うのか、あるいは地域福祉に特化していきたいのか、領域とか目指すべき市民活動の姿によって必要な施策、支援策はかなり異なってくる。これらの共通理解は必要だ。また、当時議論してきたことと今我々が考えている事が同じかどうかもどこかで確認する必要がある。もう一つは、鎌倉市民のいろんな意見を聞いて、この委員会で合意してこのような支援策や方法が望ましいということと、ガイドラインとして考えたときに、市がガイドラインとして落とし込めるかということもすり合わせる必要がある。この二つについては、よく議論していく必要があると思う。
- (委員) 誰がやるのかということは重要と考える。私は復興支援で岩手に行っていた際に、

被災地協働 NGO センターの村井さんが、行政が担えないところを NPO や市民活動が補完するのではなくて、市民が主体となって取り組んでいるところを行政が補完すべきだと話しをされていた。誰がやるのか、どういう視点で行うのかを考えていくなど、市民が主体的に取り組むということを主眼において考えたほうがよいと思う。

(委員長) 私も同意見だ。行政が足りていないところを市民が埋めると実は穴がいっぱいできる。市民がやりたいことはあるが、市民の力も偏在していたりしているので、そこを行政が埋めるという考え方がすっきりする。

(委員) 素案にある具体的な施策は後からついてくるもので、基本的には草の根的に湧き出したものが、自分事の基本と考えている。それを補っていくのが、その素案であると感じていた。まず、指針ありきではなくて、湧き出ることの手助けが第一と考える。

(委員長) そのような意識をどのように地域で持てるか、あるいは、支え合いの力をどう持続させるか、それに対して行政ができることとして、ただお金を渡すというよりは、例えば活動によっては、場所を提供するとか、あるいは資源をつないで供給することをサポートするとか、その団体に応じた支援の仕方はいろいろある。委員がおっしゃるような意識が機軸にあるということのをうまく示せるとよい。

(委員) 具体的な問題や課題が想像できないと、絵に描いた餅になってしまう。中間支援組織の重要性を考えたときに、委員会の中で中間支援組織について議論いただくと場面が想定できるのではないか。是非お願いしたい。

(委員長) この条例はある意味画期的で、他の自治体だと、まず中間支援という言葉に引っかかる人が多いが、大事な視点である。中間支援とは何なのか、何をやるものなのか、実態として、そこを定義化するのは大変だったと思う。そこは、この条例の特徴だと思う。まず、市民等の整理も、支援ということを考えてときに、市民等であると誰でも支援しますということになってしまう。このようなことに対する議論もこれから出てくると思う。市民として見た時に引っかかるところは、議論して整理していきたい。

(委員) 市民活動センターを 20 年前に設立したことはかなり早いと思う。市民活動センターだけが中間支援組織ではなくて、例えば、社会福祉協議会や生涯学習センターもそうであると思う。市民活動の幅が広がってきているなかで、様々なところが、中間支援組織的な仕事をしているが、横の連携がないと感じる。このあたりが、ひとつの課題であることと、ソーシャルビジネスみたいなことでの中間支援もこれから出てくると思う。今までにない中間支援も当然出てくる。中間支援組織の定義は、もう一度整理する必要がある。

(委員長) 中間支援組織というときに、一般的な市民活動をサポートするところもあれば、市民活動センターのようなものもある。草の根のような団体、例えば配食サービスの団体等、中間支援といったときに、鎌倉ではどのようなものが考えられるかということ整理することと、それがどのようにうまくネットワークを構築できるのか。大事な指摘である。

(委員) 市民活動の考え方としては、抽象的に市民活動をしてくださいと言っても無理。自分を含めて持っている課題を整理しないと出てこない。例えば高齢化したところだ

ったら、どうしたら住みやすくなるかとか、子どもが行き場がないようなところであれば、実際にどうやったらいいのか、具体的なものが市民から出てこないという意味がない。支援の前に、まず市民が発想するような具体的なアドバイスや、もしくは実際に行っているところとつなげる役割を行政などがすれば、具体的な市民活動が出てくるのではないか。

(委員) それぞれの地域に地区社協や、関連する民生委員や自治会町内会など、ある意味パブリックなところもある。突き詰めていくと市民活動の最たるものである。このような方たちをこの指針でどのように扱うのか。私の一番関わりが深いところである。そのような方たちの活動と少し違うが、市民活動ではないかということそうではない。当事者そのものでもある。広く見ないと、そことのギャップができてしまうともったいない。

(委員長) 我々の方で市民活動を類型化して、いろいろなパターンがあることを理解できるように示せるといい。

(委員) 性善説ではなくて、性悪説に立った施策や方針はほぼないような印象がある。市民も受益者としてサービスを受ける側の視点として、このような市民活動のサービスを受けたいなど、例えば、自宅に入るとか、病気や命に関わる社会的課題はより大きくなってくると思う。そのときにプライバシーなどに立ち入ったり、相談したりするような場面も増えてくる。このような時、研修などでサービスを提供する側、最低限のコンプライアンスの研修を受けると、受ける側からすると安心でき、より長く付き合えるようなサービスになると思った。推進するという指針であるので、何かを止めるような視点での施策は示しづらい。

(委員) ボランティアをする時は、リスクを考えないわけにはいかない。何かの活動のときに、リスクに対するバックアップがあればやりやすい。例えば、イベントを開催して、食中毒が発生することもなくはない。常にリスクが伴うが、そのような時のバックアップがあると、市民活動を安心して広げられる要素となる。リスクを念頭に置いたときの指針があってもよいのではないか。

(委員) 市民、特に主婦が立ち上げた団体が行政と協働を進めるときに、できないこと知らないこと、知識がないことがたくさんある。これらのことで突かれて協働ができないということではなくて、当事者意識でこれが困っているからやりたいという想いと、行政や中間支援組織の知識や経験を一緒に生かしていくことが協働だろうと思う。このあたりの湧き出てきた想いを潰すのではなく、育てていくことを丁寧にしていく。少しずつ手を離していくなど、育てていく部分がこの指針に盛り込まれれば、市民活動が育っていくと思う。今一生懸命やっている人たちも、行政とのこれまでのやりとりなどで挫折してしまっていて、辛い思いをしている。このあたりが指針に生かされて、協働がうまくことを願っている。

(委員長) 昨年、住民活動の手引きという委託調査をしたが、同じ問題があった。やりたいところを自由にやってそれを伸ばすことは大事だが、実際やっていくと必ず社会的な責任が発生する。弁当を一回配って終りではなく、ニーズがあり毎日配るようになると、今日は配らないというわけにはいけなくなる。継続的に行えば、保健所の対応であるとか、厳しい管理をしなくてはならない。縛りすぎると中々進まない。

そのようなことに対して、どのようにすればいいかは悩ましいところだ。その団体のやりたい方向や意欲、能力に応じたサポートが出来るとよいのではないか。指針にそこまで盛り込む場合には議論していきたい。

(委員) 一方で、市民活動団体側にも、プロ意識を持って取り組んでいくことも大切なのではないかと思う。

(委員) 指針ができてから、誰がモニタリング、マネジメントするのかを議論しないと、作りっぱなしになってしまう。年に一度は棚卸しをして、困っている人たちが何かを言う場を作らないといけないのではないか。

(委員) 困っている人たちはたくさんいるが言う場がない。それをこの委員会、または中間支援組織が行うのかもしれないが、そのような場が必要ではないか。モニタリングもやる必要がある。モニタリングも市民活動なりのモニタリングがあって、どれくらいアウトプットがあるかだけではなくて、アウトカムも必要である。アウトカムの中にもどのように市民が変わってきたかなども必要だと思う。こうしたモニタリングの仕方も提案できるとよい。

(委員長) この委員会の役割がどのくらい果たせるかにもよるが、随時、進捗の管理をすることは大事である。また、評価の指標も大事である。だれがどのように関わってどのようなになったかということが、市民活動の評価のポイントはそこにある。それができれば新しい評価のあり方を提案できそうだ。

(委員) 僭越ながら、昨年度、一般財団法人非営利組織評価センターと協働で、自己診断できる組織診断ツールを開発した。このようなツールを定期的に活用することで、モニタリングの一部になり得るのではないか。

(委員長) 大事なのは、誰がどう決めたかということだ。組織評価という枠で見ると、その時にどれだけの関係者の意見が反映されたか、当事者に対してやりたいことが伝わっているかがポイントであり、民主的な運営ができているかが大事で、このようなことがうまくできるといい。

(委員) 資料5にある骨子(案)2(3)に市民活動の現状に、市民活動団体が抱える課題とあるが、団体が抱えている課題は、実は団体のメンバーが考えていることと、本質的な課題とがずれている場合がある。例えば、よくあるご相談に、資金が必要だ、という内容がある。もちろん、本当に資金が必要な場合もあるが、詳しくお話を伺うと、実はガバナンスの問題というケースもある。実相を見て、本来の課題は何かを見極めることが大切である。

(委員長) 例えば、地域の草の根のような活動をしている団体は、よくよくみると大きな組織になろうと思っている訳ではない。事業として展開していこうという意識もないところもかなりある。そのようなところに、組織のマネジメントツールを入れることはナンセンスだと考えている。むしろ、困っている相手に、笑顔になってもらうためにどんな工夫をしたかとか、そのような人のために自分達はどんな協力ができたかなどの評価が必要だ。このような団体やもう少ししっかりやろうという団体の評価は分けて考えた方がよいのではないか。市民活動を広く捉えて、いくつか類型化してみて、類型にあったサポートや支援や評価の仕組みが必要だということだけでも提起したい。

- (委員) また、弊会で開発した組織診断ツールは、全国組織が開発する組織診断とは異なり、地域に密着した活動を行う市民活動団体でも取り組める内容となっている。
- (委員) 地域のつながり課は、市民活動や協働などの事業を推進しているので、いろんな体制を理解してもらえるが、他の課では、壁があり、そこが乗り越えられなくなってしまっているので、進めていく上では、考え方、認識を共有していただきたい。
- (委員) 中間支援組織の関連で、コーディネーターの話が出ているが、このような人材を育ててこなかったことが反省点としてある。専門的な人や市民活動や協働が分かる人が継続的に存在しない。それだけを生業にできないのも現状としてあるのも課題である。
- (委員) 当初、定義や役割について、条例に定められているため検討の余地はないと思っていたが、本日の議論を経て、改めて「市民」とは何かを広く考えてみるとか、鎌倉らしさのでもものになると良いと思った。この指針は何を目指すのかが重要だと思った。
- (委員長) 年間4回の議論の中で、ゼロベースで指針を策定するのは、現実的ではないのと、条例があるので、条例をベースに考えるのが、当然である。たたき台としてつくっていただいた資料を基に、指針の骨子案を作成し、結果的にこの項目順にやっても加除修正があるのは、あっても良いと思う。どういう市民活動を想定するのか、どんな人を対象とするのかを念頭におきながら、項目順にチェックしていくというのが良いのではないか。事務局としてはどう考えているか。
- (事務局) 本日の議論は途中ではあるが、様々なご意見を頂戴した。構成(案)や骨子(案)に記載されていないことが多くご意見として出された。今日の議論を事務局で整理して意見の分類など、今回の構成(案)や骨子(案)に付け加える形でまとめていきたい。具体的な施策に重きを置いている印象に捉えられがちにみえるが、本日の議論でも、市民活動を違った視点での支援、市民活動団体間のつながりや支援などの話もあった。このような部分を組み入れることによって、活動している団体にも読んでいただき、このようなことを共通の想いとして今後一緒にやっていければいいと思える方向性が指針の中に盛り込んでいきたい。
- (委員長) 協働の考え方や中間支援組織の考え方などは、もう少し丁寧に書き込んだり、協働では、住民主体でやっていくことを行政がサポートするような趣旨を強調したりした方がよいという印象を受けた。また、中間支援についても例示を出したり、お互いつながるような関係が大事という議論もあった。もう少し、具体的に中間支援のことがイメージできるようにした方がよいのではないか。市民活動についても、草の根の活動や地縁型のものを含まれるべきだと思うが、今の書き方では、含まないような理解もできるので、前半はこのあたりも皆さんで議論して修正してくのがよいのではないか。後半は、ここで考えた市民活動の像とか、求める方向性からブレイクダウンする形で必要な施策を皆さんで洗い出してもらって、その中で大事なものを抽出していきたい。
- (委員) 今日の話合いでは、課題解決に重きを置いている感じがしている。市民活動は課題解決だけではなく価値を創造するものもある。両輪で考えていければと思う。
- (委員長) 私の考える市民活動の価値は、何かを生み出すことよりは、それも大事だが、い

ろんな人との関係を作ったり、サポートされる方も何か力を発揮したりするような、コミュニティを作るようなところに価値があると思う。そのようなことが示されるとよいし、そのようなところをサポートするような支援策を示せるとよい。

(委員) 課題があり、これを解決していくために、人とつながりができたり、行政とのつながりがあり、自分のまちのことを自分事として考えられるようになることが、鎌倉にとって一番の財産になると思う。このように思える人が増えるということを理想であり、求める姿であると思う。このようなことを指針で謳えるとよい。

(委員長) そのような価値をどのように作り上げていくか、そこをどのように評価できるかをあわせて出せるとよい。是非検討していきたい。

■その他

次回の市民活動推進委員会の予定、市民活動および協働に関するシンポジウムの開始について事務局から説明を行った。